

る物とは云ながら、是は勿論一疊半切むかふ切などと云習はしたる事にて、向ふ點也然れば突切と稱スル物は、右に云ごとく、むかふて左の手先きに切、又勝手によりて右の手先きに切たるを云と可知也。

〔類聚名物考 調度 十四 爐〕

一尺四寸四方にして、内法九寸六分、縁の厚さ二寸四分、縁木厚二寸、利久居士は一尺五寸四方、内法一尺と云、或説内法一尺、爐縁二寸、縁二寸、合せて一尺四寸と云、銅爐石爐有千家にては、爐縁木を黒塗にして、菊桐の卷をす。

〔喫茶指掌編 三 紹鷗時代までは、爐の廣さ一尺五寸七分半四方也、紹鷗利休と談合して、一尺四寸四方と定しとなり、

〔和漢茶誌 三 地爐〕

按、昔圍爐方一尺六寸、其席以長六尺五寸爲度、宗易宗吸、宗及嘗定於一尺四寸、其席亦長六尺三寸、至今爲好、爐縁栗木造之、古今或以桑心柿等爲之、其於堂傍茶房者、用其質、或別構茶亭、限四席半、則必用漆製、又以金銀粉飾之者、適施院閣堂上、美則美矣、然侈麗奢靡、却妨風雅。

〔茶之湯六宗匠傳記 五 小堀遠江守宗甫公自筆の寫〕

一總體爐縁にて壹尺四寸四方と云事、因縁有儀也、口傳、又爐の角を四所切事も古事有事也、口傳、切様に丸みの付處、かどの立處、みな習事也。

〔茶道望月集 十七 一イロリの炭櫃の大サハ、土段へ右の一尺四寸のふちを入れての大キサと可知、扱土段ヲ見る分先は一寸也、或は中以下の釜は一寸分半にもする、又大釜の時は九分にもする也、又一向大釜の時は、土段を二三分も釜の丸みに合せて、四方にくりて仕掛る事も有、是を欠キ爐と云、先一寸の土段としては、イロリの内法九寸五分四方と可知、扱土段と炭櫃のふちのふか